

申立てに必要な書類等のチェック表1

1 申立書類及び費用など

			取寄せ先	備考
<input type="checkbox"/>	①	申立書 申立書付票	福岡家庭裁判所	書式は、裁判所サイトの「申立て等で使う書式例」にも掲載されています。記載例は、福岡家裁サイトの「カ 申立書などの書式および記載例」にあります。
<input type="checkbox"/>	②	収入印紙800円分	郵便局	裁判所に対する申立て手数料。 保佐(補助)開始における同意権、代理権付与の申立てについては、それぞれ追加の収入印紙800円が必要です。
<input type="checkbox"/>	③	収入印紙2,600円分	郵便局	後見等登記をする際の手数料。
<input type="checkbox"/>	④	郵便切手 後見:3,380円分 保佐, 補助:4,420円分	郵便局	後見:500円×4枚, 80円×15枚, 20円×4枚, 10円×10枚 保佐, 補助:500円×6枚, 80円×15枚, 20円×6枚, 10円×10枚
<input type="checkbox"/>	⑤	鑑定費用(※鑑定を実施する場合のみ)		鑑定医に支払う費用です。鑑定省略の場合もありますので、申立て後の振込みでも構いません。通常、上限は10万円です。

2 本人(判断能力が不十分な人)についての書類

<input type="checkbox"/>	⑥	戸籍謄本	本籍地の役場	申請の際は、自身の印鑑・免許証等、後見等申立てが分かる申立書や申立ての手引き等を持参しましょう。
<input type="checkbox"/>	⑦	住民票	住民登録先の市区町村役場	戸籍附票(本籍地役場で発行)でも代用可能
<input type="checkbox"/>	⑧	(後見等が)登記されていないことの証明書	福岡法務局 (福岡市中央区舞鶴 3-9-15, 電話:092-721-9334)	法務局には、印鑑、免許証、親族関係を証する戸籍謄本等をご持参ください。 ※郵送で申請できるのは東京法務局のみです。
<input type="checkbox"/>	⑨	診断書(成年後見用) 診断書付票	福岡家庭裁判所	かかりつけ等の医師に作成してもらいます。 福岡家庭裁判所サイトの「成年後見関係書式」にも掲載されています。
<input type="checkbox"/>	⑩	(本人所有財産の) 財産目録	福岡家庭裁判所	書式や記載例は、福岡家裁サイトの「カ 申立書などの書式および記載例」にもあります。財産目録は、後見人等選任後、改めて財産目録を提出する必要がありますので、写しを保管しておきましょう。
<input type="checkbox"/>	⑪	財産についての資料	福岡家庭裁判所	チェック表2をご参照ください。
<input type="checkbox"/>	⑫	療育手帳, 精神障害者 保健福祉手帳の写し		手帳をお持ちの場合のみ、ご提出ください。

3 成年後見人等候補者についての書類

<input type="checkbox"/>	⑬	住民票	住民登録先の市区町村役場	戸籍附票(本籍地役場で発行)でも代用可能
<input type="checkbox"/>	⑭	候補者質問票	福岡家庭裁判所	書式と記載例は、福岡家裁サイト内にも掲載されています。

※戸籍謄本等は、発行後3か月以内のものをご用意ください。

※同じ書類は1通で結構です。

※審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。